指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大西一史

| 議案番号 | 区域 | 施設の名称 | 指定管理者 | 指定期間 |
|--------|--------------------|--|--|---|
| 議第574号 | 中央区、 北区及 び西区 | (1) 熊本市営住宅条例施行 規則(平成10年規則第 24号)別表第1各表団地 名称の欄に規定する市営住 宅(これらの市営住宅に係 る共同施設を含む。) (2) 熊本市営住宅条例施行 規則別表第2団地名称の欄 に規定する市営改良住宅 (これらの市営改良住宅 (これらの市営改良住宅に 係る地区施設を含む。) | 35号 株式会社 明和不動産管理 代表取締役 川口 雄一郎 | 自 平成 27 年 4月1日 至 平成 32 年 3月31日 |
| 議第575号 | 東区及び南区 | (3) 熊本市営住宅条例施行規則別表第3団地名称の欄に規定する市営単独住宅 (4) 熊本市特定優良賃貸住宅管理条例施行規則(平成6年規則第71号)別表第1団地名の欄に規定する特優賃住宅 (5) 熊本市小集落改良住宅条例施行規則(平成22年規則第44号)別表各表団地名称の欄に規定する小集落改良住宅 | 代表取締役 西川 尚希 熊本市営住宅管理センター 共同企業体 代表者 熊本市中央区九品寺 3 丁 目 1 5番 4 号 株式会社 コスギ不動産 代表取締役 小杉 康之 | 自 平成 27 年 4月1日 至 平成 32 年 3月31日 |

(提出理由)

市営住宅、市営改良住宅、市営単独住宅、特優賃住宅及び小集落改良住宅の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。